一般質問通告書

7年11月18日

弥富市議会議長殿

弥富市議会議員 伊藤 千春

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ

□使用する ☑使用しない (どちらかにレ点を付ける)

※通告書提出後は、議長に許可を得ること(口頭可)。

件名	カスタマーハラスメント対策を
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	 1 愛知県カスタマーハラスメント防止条例とは。 2 国・市町村・事業者・就業者・顧客等が一体となるとは。 3 カスタマーハラスメント事案に該当することは。 4 現時点での、本市職員を保護するための取り組みは。 5 カスハラ行為者による、精神的な被害への対応は。 6 本市における、条例等制定の計画は。 7 地域中小企業者に対する、カスハラ対策を支援する制度は。 8 カスハラ対策に関する、具体的な啓発活動は。
答弁者	担当部課長